

第3章 計画の推進体制

第2期泉区地域福祉保健計画は目標を達成するための実行計画です。したがって、計画の推進にあたっては、その推進体制を整えるとともに、計画の進行管理もきちんと行われる体制をつくります。

第1節 推進体制

1. 地区別計画

地区別計画は、すでに第1期計画で策定・推進してきたため、各地区で地区別計画推進組織が形成されています。

取組を中心となって進めていく人や団体は、地区によって違いがありますが、地域の中で、個人、連合自治会・地区社協・民生委員などの地元の組織、活動団体、関係機関などが連携して、より良い地域づくりを行うための取組を進めていきます。

また、泉区役所、泉区社会福祉協議会、地域ケアプラザで構成する地域支援チームが、地域住民や活動団体等が行う活動を支援します。

地区別計画を計画的に進めていくため、単年度の行動計画を作成し、取り組みます。

2. 区計画

区計画は地区別計画を全面的に支えるための計画です。この推進にあたっては、泉区役所、泉区社会福祉協議会、地域ケアプラザが区計画推進組織の中心として、地区別計画推進組織、活動団体や関係機関と連携しながら取り組みます。

第2節 計画の評価

1. 泉区地域福祉保健計画の進行管理と評価

泉区地域福祉保健計画は、地区別計画推進組織、活動団体、関係機関等で構成される「泉区地域福祉保健推進会議」において、進行管理及び評価を行っていきます。

泉区地域福祉保健推進会議では、区計画の進行管理（振り返りと評価）、地区別計画の進ちょく状況の共有、計画推進の課題やその対応策の検討、新たな提案等を行い、区計画や地区別計画の推進に生かしていきます。

計画の最終年度である平成27年度には、計画の総合評価を行い、第3期計画の策定に生かします。

2. 地区別計画

各地区の地区別計画推進組織が中心となって1年ごとに振り返り、次年度の行動計画に生かします。各地区の取り組み状況は、泉区地域福祉保健推進会議で報告し、各地区間の情報共有を行うとともに、地区別計画推進上の課題の共有や対応策の検討等を行います。また、地区別計画をさらに推進していくため、区計画への提案等を行います。

3. 区計画

泉区地域福祉保健推進会議において、区計画の進捗状況を報告するとともに、1年ごとに振り返りを行います。泉区地域福祉保健推進会議の振り返り結果や提案等は、次年度の施策の推進に生かしていきます。

また、平成24年度には、中間期として、これまでの取組状況と残りの3年間を見据えながら、区計画の見直しを含めた振り返りを、泉区地域福祉保健推進会議において行い、より効果的な計画推進をめざします。

☆泉区地域福祉保健計画の推進と評価の仕組み

